

第5次基本構想（骨子案）（第10回審議会資料）に対する委員からの意見とその対応

委員からの意見	意見に対する対応等 (事務局の考え方を記載しており、内容については審議会でご議論ください)
1)【資料番号10-1】総論 第1章 目的 「振興」を削除した考え方を加えなくてもよいか。 (例えば)第4次計画まで総合振興計画に表記した「振興」を削除した理由。 「成熟社会の中で市民と行政が共に目標とする計画であり、行政が主導し推し進めると誤解される恐れのある「振興」はなじまない。」とのことから除いた。 「振興」(振るい起こし盛んにする)行政上位の推し進めるという姿勢に思われる。 一方で、緩やかな人口増を目指す今回の計画であることから、人口の増加のための方策は別に必要と思う。	1) ご指摘の意見を参考にさせていただきながら、第5次計画の冊子の冒頭の「市長のあいさつ」で掲載したいと考えています。 いわゆる重点施策の位置付け(掲載方法)については、審議会でご議論いただきたいと思いますと考えております。
2)【資料番号10-1】総論 第2章 総合計画の構成と期間 基本構想、基本計画の二重の円について、実施計画までを含めた、3重の円のほうが良いのでは。	2) ご指摘のとおり修正いたします。
3)【資料番号10-1】総論 第3章 総合計画策定の背景・前提 「(2)社会の潮流」、「(3)まちづくりの課題」について、案1と案2の取り扱いがよく分からない。 表現、事象の捉え方が紋切型すぎないか。	3) 別添の【資料番号10-1】案2につきましては、(2)社会の潮流、(3)まちづくりの課題とも、内容は案1と大きく変わるものではなく、カテゴリーの数が異なっております。 案1の「(2)社会の潮流」のカテゴリーは、【資料番号4-3】を基に、また「(3)まちづくりの課題」のカテゴリーは審議会のワークショップを基に作成しています。また、案2のカテゴリーについては、案1を出来るだけ統合し、「(2)社会の潮流」と「(3)まちづくりの課題」と「基本構想の施策」との整合が図れるような構成をイメージしています。 表現や事象の捉え方については、表現方法については今後検討してまいりたいと考えておりますが、個別具体的なお意見がございましたら審議会等でご指摘いただけましたらありがたいです。
4)【資料番号10-1】案2 構想推進に当たって 表題の付け方に違和感がある。「～に当たって」の表記が他と異質なためか。	4) 「構想推進のために」などの表現が考えられますが、個別具体的なお意見がございましたら審議会等でご指摘いただけましたらありがたいです。
5)【資料番号10-2】基本構想 第1章 将来像・将来像実現のための基本的コンセプト 「②子育てがしやすいまち」について、ここの部分では、「私が」は、自分の子育てになってしまわないか。子どものいない人のことを考える必要があるか。「私たちが」の方が良いと思う。	5) 第5次総合計画の「将来像」及び「将来像を実現するための基本コンセプト」は、全て第一人称を出発点と捉えているため、「私が」の表現で統一しているところでございます。 なお、【資料番号11-1】3ページのコンセプトの本文の中で「私が、そして私たちが…」と表記させていただきました。
6)【資料番号10-2】基本構想 第2章 基本フレーム 「(2)都市構造」について、都市計画マスタープランは中間年の見直しの作業を行っている。その結論待ちで良いか。総合計画がすべての市の計画の上位計画とすれば、先に示さなくもよいのか、検討が必要では。若しくは、先に内容を示してもらうか。	6) 都市計画マスタープランについては現在見直し作業を行っていることから、まとめ次第、速やかに審議会にご提示したいと考えております。

7)【資料番号１０－２】基本構想と基本計画の関係 第１章 将来像・将来像実現のための基本コンセプト 基本コンセプトの説明文について、ワールドカフェ等の市民の声をよく吸い上げているが、基本コンセプト④自然・環境に恵まれたまちについては、もっと市民の強い要望があったと思うので、要望を強調した内容とすることを望む。自然が豊かだという声もある一方、減少しているという声も多数あったので、もう一步踏み込んだ市の方針があればと思う。	7) ご指摘のとおり自然・環境については、様々なご意見がございましたが、個別具体的な表現等につきましては、審議会でご議論いただきたいと思います。
8)【資料番号１０－２】基本構想 第３章将来像を実現するための行動指針 表記に「市民との」を加えなくてよいか。パートナーとは誰を想定するのか。	8) パートナーとは、市民のことを指していますが、掲載しているものは例示であるため、内容については審議会でご議論していただきたいと思います。 なお、【資料番号１１－１】５ページにて、【資料番号１０－２】の「将来像を実現するための行動指針」から「構想推進のための基本方針」と標題を変更しました。
9)【資料番号１０－３】基本構想と基本計画の関係 表紙 【資料番号１０－２】５ページで「第３章 将来像を実現するための行動指針」を示しているので、ここでは表紙の「第１章 将来像を実現するための行政の考え方（「視点」よりも、標記の統一性から）」のほうが良いと思う。 この内容は、行政側の計画推進のための市民への約束・宣言のように思える。	9) 表紙と本題の表記を統一しました。
１０)【資料番号１０－３】基本構想と基本計画の関係 第１章 将来像を実現するための市民と行政が共有する政策理念 政策理念①について、「暮らしやすい都市環境」は都市環境に限定するのか。単に「環境」では。書き出しが①だけ「市の～」になっていない。	１０) 【資料番号１０－３】「将来像を実現するための市民と行政が共有する政策理念」については、【資料番号１１－１】にて「構想実現のために大切にする視点」と標題を変更するとともに、「４つの政策理念」を「３つの視点」としてまとめました。また、それぞれの視点の表現についても【資料番号１１－１】６ページのとおり全て見直しをしております。
１１)【資料番号１０－３】基本構想と基本計画の関係 第１章 将来像を実現するための市民と行政が共有する政策理念 政策理念③について、「税金をはじめ～適正に市民に返していくことを行政運営の根本とします」の表現。還付、配分など直接的なものにならないか。	１１) １０)を参照してください。
１２)【資料番号１０－３】基本構想と基本計画の関係 第１章 将来像を実現するための市民と行政が共有する政策理念 政策理念の文章についてはもう少し練る必要があり、政策理念を掲げるのであれば、具体的計画案を総合計画の中に入れるべき。 政策理念①「思いやりをもって」の「支え合う心を政策に活かす」とあるが、市民の支え合う心は良く分かるのだが、市の支え合う心とはどういうものかイメージが掴めず、どのように政策に活かされるのか分からない。 政策理念④「持続可能な財政運営で」とあるが、財政運営について政策理念に掲げるのであれば、ある程度、具体的な方策が掲げられていないと、税金を支払っている市民としては信頼ができない。	１２) １０)を参照してください。

13)【資料番号10－3】基本構想と基本計画の関係 第2章 基本計画の考え方

横串の通し方の問題点。

確かに総てに関わりがあるとの考えもあるが、この様な形で限定的に表記してしまうことに問題はないか。主担当課に総合調整権と責任を持たせる仕組みを設ける必要がある。

「子育て」で「道路・歩道」や「公園」、「つながりのある」で「公園」などきめ細かにしておかないと、実施段階で「その視点」が抜け落ちることはないか危惧する。

交通は、市内と市外に区分したほうが取り組みやすいのでは。

13)

ご指摘のとおり、表を示すことで返って混乱を招く恐れがあるとのことから、表を掲載せず、【資料番号11－1】7ページのとおりに、「第3章 基本構想を実現するために行う政策の柱とその方向性」として、6つのカテゴリーを例示させていただきました。

14)【資料番号10－3】基本構想と基本計画の関係 第2章 基本計画の考え方 表5ページの表の案として、次のような表はどうか。

(案1)＊は関係するもの、若しくは必ず考慮すべき項目を指示する形式。

基本構想 コンセプト ト		安全・安心な まち	子育てがしや すいまち	つながりのあ る元気なまち	自然環境に 恵まれたまち
基本計画の章・大柱					
都市整備	土地利用	＊		＊	＊
	道路・橋梁	＊	＊	＊	
	歩道	＊	＊	＊	
	交通 市内	＊	＊		
	交通 市外	＊	＊		
	公園・緑地	＊	＊	＊	＊
	河川	＊			＊
	上・下水道	＊			
	景観	＊			＊
	住環境	＊	＊	＊	＊
住宅	＊	＊			
生活環境					

(案2) 関係するものは表示せずに、其々の担当部門で縦横の升目を埋めてみることで、基本計画の章ごとに、基本構想のコンセプトのすべてのかかわりを検証することができるのではないか。

		安全安心	子育て	つながり	自然環境
都市整備	土地利用				
	道路橋梁				
	交通				
生活環境					
健康福祉					

14)

13)を参照してください。

１５）【参考資料】 比較の表記について、近隣５自治体、近隣３市、朝霞地区４市、近隣４自治体と表記がまちまちだが、どこを指すのか。	１５） 近隣５自治体とは、『朝霞市、志木市、新座市、和光市、戸田市』を、近隣３市とは、『志木市、新座市、和光市』を、朝霞地区４市とは、『朝霞市、志木市、新座市、和光市』を、近隣４自治体とは『朝霞市、志木市、新座市、和光市』をそれぞれ指しますが、表記については可能な限り統一するとともに、注釈を設けるなどして混乱のないように修正します。
１６）【参考資料】 ４０市中何番の数字、判断・評価基準をどこに求めるか。平均なら良いのか。	１６） 評価基準をどのように示すかについては、前期基本計画を策定する段階で指標の設定にあたり検討し、審議会にお示しいたしますので、審議会にてご議論していただきたいと考えております。
１７）【参考資料】 次期計画に向けた課題・論点はどのように生かすのか。	１７） 大綱ごとにまとめた「課題・論点」を踏まえ、現在、庁内策定部会を中心に前期基本計画を検討しているところでございます。
１８）【参考資料】 縦の分類による整理はできていると思うが、横に見た状況は見えてこないのが従来のやり方かと思う。工夫が必要か。	１８） ご指摘のとおり、この資料は第４次の７つの大綱に基づいて整理していることから横のつながりが分かりづらくなっていますが、資料の作成にあたっては関連課との調整を踏まえてまとめております。
１９）【参考資料】 アセットマネジメント（２ページ）、ファシリティーマネジメント（１４ページ）の用語の意味と使い方は。	１９） 「アセットマネジメント」は、資産（アセット）を効率よく運用する（マネジメント）という意味で、計画的に施設の整備や維持・管理を行うことで寿命を延ばしたり、利活用や統廃合などで無駄をなくし保有総量を小さくしたりする場合として使用しました。一方、「ファシリティーマネジメント」は、直訳すると「設備管理」で、少ないコストで最大の効果を出せるように土地や建物などの経営資源（ファシリティ）を総合的に管理・活用する場合として使用しました。 しかしながら、「アセットマネジメント」と「ファシリティーマネジメント」の違いがあいまいで、本市においても明確な定義が確立されていないことから、表記を「ファシリティーマネジメント」に統一したいと考えています。
２０）【参考資料】 財政が厳しいことで事務事業の見直しも必要とも思うが、収入の確保についても検証が必要ではないか。 例えば無料の場合、サービスコストをだれが負担しているのかを明らかにしては。無料にしても、当分間無料とかの断りは必要では。	２０） 前期基本計画を策定する中で庁内策定部会を中心に検討してまいります。
２１）活性化のために検討してはどうか？ ・東京オリンピックの活用。 ・２５４バイパス周辺の活用。 ・パブリックゴルフ場の活用。 ・荒川河川敷の活用。 ・陸上自衛隊朝霞駐屯地の活用。 ・東上線と相互乗り入れの沿線とのコラボの活用。	２１） ２０）を参照してください。